

# 消費税率引上げに伴う 各種手数料改定のお知らせ

この度の消費税法の一部改正により、2019年10月1日から消費税率（地方消費税率含む）が現行の8%から10%に変更されることになりました。

これに伴い、消費税が課税される下記の諸手数料につきましても新消費税率（10%）を適用させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、現在お客さまの口座から自動引き落としさせていただいております手数料につきましても、同様とさせていただきます。

ご不明な点など、詳しくは窓口におたずねください。

## お願い

10月1日以降もパンフレット、商品の説明書等には従来の8%のものがお手もとに届く場合もあるかと存じますが、その際は10%に読み替えてご利用いただきたくお願い申し上げます。

## 記

- ・ 振込手数料
- ・ 送金手数料
- ・ 代金取立手数料
- ・ ホットラインサービス手数料
- ・ 手形・小切手類手数料(署名判を含む)  
(署名判登録手数料)
- ・ 両替手数料
- ・ 硬貨取扱手数料
- ・ 金種類指定手数料
- ・ 再発行手数料
- ・ 証明書発行手数料
- ・ 発行依頼書に基づく書類発行手数料
- ・ A T M利用手数料
- ・ 貸金庫・夜間金庫手数料
- ・ 融資関連手数料
- ・ 「でんさいネット」サービス関連手数料  
(基本手数料・各種取引手数料)
- ・ 個人情報保護法に基づく開示請求手数料
- ・ その他諸手数料